







Google" Custom Search

お知らせ > 報道発表 > 各報道発表 >

## 令和3年職種別民間給与実態調査の実施について

令和3年4月16日

人事院は、公務員の給与と民間従業員の給与を比較するための資料を得ることを目的として、令和3年職種別民間給与実態調査を実施します。その概要は次のとおりです。

1 調査期間

4月26日(月)~6月22日(火)(58日間)

2 調査対象事業所

企業規模50人以上で、事業所規模50人以上の事業所約11,800所 (母集団事業所数約54,200所)

なお、新型コロナウイルス感染症を巡る医療現場の厳しい環境に鑑み、昨年に引き続き、病院は調査対象とはしないこととした。

3 調査の方法

人事院と、4 7都道府県、2 0 政令指定都市、特別区及び和歌山市の6 9 人事委員会が分担して実施する。調査員による実地調査を基本としつつ、必要に応じて対面によらない方法も活用する。なお、調査員に対しては感染予防対策を徹底する。 (調査員 約 1,100人)

- 4 調査の内容
  - (1) 事業所単位で行う調査事項
    - ア 賞与及び臨時給与の支給総額と毎月きまって支給する給与の支給総額
    - イ 本年の給与改定等の状況
      - ベース改定の状況、定期昇給の状況、賞与の支給状況等
    - ウ 諸手当の支給状況
      - 家族手当の支給状況、在宅勤務者に対する通勤手当等の状況
    - エ 高齢者雇用施策の状況
      - 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組み等
  - (2) 従業員別に行う調査事項(調査職種 5 4 職種)
    - ア 4月分初任給月額
    - イ 4月分所定内給与月額

役職、年齢、学歴等従業員の属性、4月分のきまって支給する給与総額とそのうちの時間外手当額、通勤手当額

以上

## 問合せ先

給与局給与第一課長 近藤 明生 課長補佐(調査第一班) 吉田 康祐 電話(03)3581-5311(内線2515) (03)3581-1194(直通)